

羽村駅西口土地区画整理事業 建物移転と工事に着手します

問合せ 羽村駅西口土地区画整理事務所 ☎ 570-7474

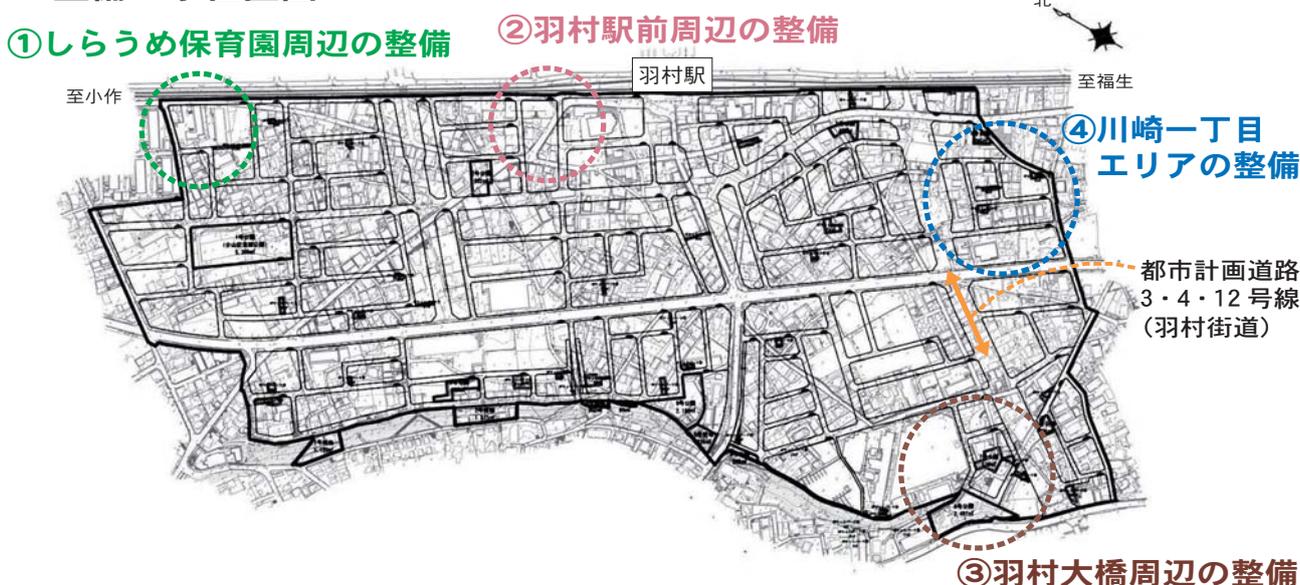
羽村駅西口土地区画整理事業は、平成 15 年 4 月の事業計画認可以降、換地設計などのソフト事業を進め、平成 26 年 12 月には事業計画を変更し、その後、移転や工事の順序などを定めた移転実施計画を策定しました。

今後は、この移転実施計画に基づき、年度ごとに詳細な計画を立て事業を進めていくこととなり、今年度からは、個々の権利者の皆さんとの協議のもとに、建物などの移転や道路整備工事などのハード整備に着手します。

■ 今後 3 か年の整備の概要

平成 27 年度から 29 年度までの 3 か年では、地域の安全性・利便性、工事などの効率性、施設整備の公共性などに配慮し、次の四つの地区を優先して整備を進めていきます。

■ 整備工事位置図



① しらうめ保育園周辺の整備

しらうめ保育園の移転先周辺の道路整備や建物移転などを進めていきます。

しらうめ保育園は平成 29 年 4 月に民営化し、その後園舎の移転を行います。

③ 羽村大橋周辺の整備

東京都が行う羽村大橋の拡幅工事に合わせ、羽村大橋周辺の道路整備や建物移転などを進めていきます。

② 羽村駅前周辺の整備

羽村駅西口駅前の青梅側の街区の建物移転などを進めていきます。

④ 川崎一丁目エリアの整備

羽村大橋周辺の整備に関連して、羽村駅東口方面へと続く都市計画道路 3・4・12 号線（羽村街道）の早期開通を目指し、道路整備や建物移転などを進めていきます。

※工事などについては詳しくは、羽村駅西口土地区画整理事業情報紙「まちなみ」第 46 号に掲載しています。「まちなみ」は、市公式サイトでもご覧いただけます。

指定管理者の募集

羽村市動物公園・羽村市水上公園・羽村市スイミングセンター

羽村市動物公園・羽村市水上公園・羽村市スイミングセンターは、施設の管理・運営に指定管理者制度を導入してきました。

現在の指定管理者の指定管理期間が平成28年3月31日に終了するため、平成28年4月1日から指定管理者として施設の管理・運営を行う法人・その他団体を募集します。

羽村市動物公園

動物公園は、昭和53年の開園以来、市民の皆さんはもちろん、市外からも多くの方が訪れる憩いの場となっています。

所在地 羽村市羽4122番地
面積 42691㎡



羽村市水上公園

水上公園には、ウォータースライダーや流れるプールがあります。夏の期間だけ開園するプール部分と、年間を通じて開園している親水公園部分に分かれています。

所在地 羽村市羽中4丁目9番1号
面積 9575㎡



羽村市スイミングセンター

スイミングセンターは、1年中泳げる屋内温水プールです。本格的な25mプールやウォータースライダーのほか、スポーツサウナ・トレーニングルームがあります。

所在地 羽村市五ノ神319番地の3
面積 延床3229㎡



共通事項

■指定管理者の指定期間

各施設とも平成28年4月1日～平成32年3月31日

■募集および選定方法

指定管理者の募集は、施設ごとに、企画提案型公募（プロポーザル方式）で行うこととします。

羽村市公の施設指定管理者候補者選定審査会が審査を行い、市として候補者を選定します。その後、市議会の議決を経て指定管理者を決定します。

■応募要領の配布

配布期間 9月15日(火)～10月13日(火)（土・日曜日、祝日を除く）午前8時30分～午後5時

配布場所 市役所3階契約管財課契約係

※応募要領・業務仕様書・提出書類などの関係書類は、

9月15日(火)午前10時から、市公式サイトでダウンロードすることができません。

※窓口では応募要領のみ配布します。

■応募方法

次の期間に、指定された様式の事業提案書および関係書類を持参してください。

応募期間 10月6日(火)～13日(火)（土・日曜日、祝日を除く）午前8時30分～午後5時
提出先 市役所3階契約管財課契約係

■今後のスケジュール

- 9月 指定管理者の募集
- 10月 羽村市公の施設指定管理者候補者選定審査会の開催
- 11月 応募者へ審査結果通知
- 12月 議会による指定管理者の指定の議決
- 1月 協定の締結
- 4月 指定管理業務の開始

■問合せ

動物公園・水上公園について…土木課公園管理係 ☎282
スイミングセンターについて…スポーツ推進課スポーツ推進係（スポーツセンター内） ☎555100

33

応募要領・業務仕様書について…契約管財課契約係 ☎392